

KiK○ NEWS

近江八幡 左義長まつり



2019年度第3四半期の検査結果報告 機構検査部
東日本大震災10年目に～岩手のホール 苦闘の日々が



滋賀・近江八幡の左義長まつり

「チョウヤレ、マッセマッセ」の勇ましい掛け声で、化粧した若衆が「左義長」をかついで練り歩く。奇祭で知られる近江八幡の「左義長まつり」は、小正月に行われる全国の左義長とは違い、湖東の春を告げる祭りとして、3月に行われる（今年は同14日、15日）。大たいまつ正面に干支や般若など派手な飾り物（ダシ）をつけたものを、ここでは左義長と呼ぶ。初日、各町内が工夫して拵えた十数基の左義長は、日牟礼八幡宮に参集した後、町へと練り出す。2日目には、町中で左義長同士の熱気ある絡み合い「けんか」が練り広げられる。クライマックスは、その夜日牟礼八幡宮での火まつりだ。左義長に火がつけられ、夜空を焦がす中、若衆は火の粉を浴びて乱舞する。

(M)

CONTENTS

3 March
2020

2019年度第3四半期の検査結果報告 機構検査部	1
「依存防止対策調査」承諾書提出ホール 全国の70%に	4
東日本大震災10年目に～岩手のホール 苦闘の日々が	6
旺典君 帰国!～3年9か月ぶりに自宅へ	13
機構の窓から「新型コロナウイルス」	14
店長に求められる知識「経営マネジメントX」	15
銀世界の裏140「ゴトと詐欺」	18
不正改造防止に向けた規制と業界団体による取組みについて 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28



2019年度 第3四半期の 検査結果報告

機構検査部



遊技機及び計数機の日常的な点検確認を！

機構検査部が2019年度第3四半期（10月～12月）に行なった
立入検査活動の結果報告をお届けする。

3か月間に 639店を検査

次に検査の結果についてお知らせしたい。

この3か月間の遊技機検査に關し、パチンコ遊技機、回胴式遊技機ともに大きな異常事案は確認されていません。また、計数機検査においても異常事案は確認されていません。ただし、遊技機検査においては、いわゆる「部品取り」とみられる回胴式遊技機のホッパーの取り替え事案等が継続して確認されている。

いずれも意図的でなければ、遊技機の点検確認により防げるものであり、ホールの現場においては業務が多忙であっても、日常的の遊技機並びに計数機の点検チェックは可能な限り日々行なっていただきたい。

お客様の動向

稼働率の調査（頭どり）については、この3か月の稼働率の平均値は、この3か月の稼働率の平均値

は昨年に比べると少しだけ改善したようにみえる状況であった。

当機構の検査員がカウントした「頭どり」数値のトータル平均を昨年同期比で比べると、

パチンコ4円が

一昨年度 15%

↓昨年度 14%

↓本年度 16%

パチンコ低貸が

一昨年度 32%

↓昨年度 33%

↓本年度 37%

回胴式遊技機20円が

一昨年度 19%

↓昨年度 19%

↓本年度 21%

回胴式遊技機低貸が

一昨年度 30%

↓昨年度 28%

↓本年度 31%

という数値になっている。参考にして頂きたい。

《月別検査集計一覧》

各月	訪問 都府県方面 数	検査ホール数			検査台数				
					遊技機		計数機		計
		遊技機	計数機	計	ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
10	13	220	31	251	800	964	30	1	1795
11	13	218	3	221	806	934	3	0	1743
12	8	146	21	167	554	614	16	5	1189
計 (平均)	34	584	55	639	2160	2512	49	6	4727

(2019年10月1日～12月31日)

ホール数 マイナスを記録

機構に対して誓約書をご提出されているパチンコホールは、12月末現在で9716店舗であった。

全国の誓約書提出ホール数は前年3月末の時点からマイナス264店舗となっている。機構は立入検査を開始した20

07年4月から誓約書の提出店舗数をカウントしているが、毎年マイナスを記録している。

なお、既に廃業されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数分を割り引く必要があることを付け加える。

最後に、本年第3四半期の各都道府県別の検査ホール数、検査遊技機数を別表でお知らせする。

《誓約書提出ホール数》

月	10	11	12
誓約書提出ホール	9768	9743	9716
前月との差異	-28	-25	-27

(2019年10月1日～12月31日)

《都府県方面別検査集計一覧》

NO	都府県方面名	検査ホール数			検査台数				
					遊技機		計数機		合計
		遊技機	計数機	合計	ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
1	札幌方面	14	-	14	48	64	-	-	112
2	岩手県	-	9	9	-	-	8	1	9
3	宮城県	27	-	27	102	134	-	-	236
4	福島県	17	-	17	60	76	-	-	136
5	東京都	46	-	46	182	186	-	-	368
6	茨城県	14	-	14	44	68	-	-	112
7	栃木県	15	-	15	64	56	-	-	120
8	千葉県	74	-	74	280	312	-	-	592
9	新潟県	-	12	12	-	-	12	-	12
10	長野県	18	-	18	52	92	-	-	144
11	静岡県	12	-	12	42	46	-	-	88
12	石川県	16	-	16	64	64	-	-	128
13	福井県	16	-	16	60	68	-	-	128
14	岐阜県	17	-	17	68	68	-	-	136
15	愛知県	14	-	14	56	56	-	-	112
16	三重県	15	-	15	60	58	-	-	118
17	滋賀県	14	-	14	48	64	-	-	112
18	京都府	15	-	15	54	64	-	-	118
19	大阪府	38	-	38	116	180	-	-	296
20	兵庫県	29	-	29	108	124	-	-	232
21	奈良県	15	-	15	64	56	-	-	120
22	和歌山県	17	-	17	72	64	-	-	136
23	鳥取県	10	3	13	36	44	3	-	83
24	島根県	16	-	16	56	72	-	-	128
25	岡山県	14	9	23	56	56	7	2	121
26	香川県	15	-	15	60	60	-	-	120
27	愛媛県	13	-	13	36	68	-	-	104
28	高知県	17	-	17	64	72	-	-	136
29	長崎県	15	-	15	56	64	-	-	120
30	熊本県	17	12	29	64	72	9	3	148
31	大分県	12	-	12	36	60	-	-	96
32	鹿児島県	12	10	22	52	44	10	-	106
合 計		584	55	639	2160	2512	49	6	4727

(2019年10月1日～12月31日)

承諾書提出ホール全国の70%に

遊技産業健全化推進機構は新年から「依存防止対策調査」を開始、1月だけで100店余の調査実績を挙げた。各ホールとも調査には協力的で、調査は順調な滑り出しを見せた。

また、承諾書提出ホールは機

構への誓約書提出ホールの約70%に上り、機構では未提出のホールに早期の提出を要請している。調査結果については3月9日

の機構総会に概要を報告の後、行政機関や「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」などに資料を提出する予定。

調査は順調な滑り出し 未提出ホールは手続きを

機構検査部は1月から通常の

立入検査に加え、「依存防止対策調査」に着手した。

同月13都府県方面

で承諾書を提出した

123店舗で調査を

実施、承諾書未提出

の店舗については改

めて早期の提出を要

請した。調査は検査

と合わせて行う場合

と調査単独で行うケ

ースがあるが、これ

までのところ各店舗

で受け入れに際して

のトラブルなどは起

きていない。

しかし、「依存防止対策調査」

について店舗立ち会い者の方が

まったく理解していないところ

もまだあり、ホール団体をはじめ

各関係団体は依存防止対策に

おける取り組みの徹底を図って

依存防止対策調査承諾書管理番号

依存防止対策への取組み状況を確認する調査への承諾書（法人用）

年 月 日

一般社団法人遊技産業健全化推進機構 代表理事 殿

法人名

法人所在地

法人代表者 会社印

店舗名

店舗所在地

当社は、ギャンブル等依存症対策基本法（以下単に「基本法」という。）の目的、基本理念等を正しく理解し、関係事業者としての責務を果たすとともに、依存防止対策への取組みの一環として、一般社団法人遊技産業健全化推進機構（以下「機構」という。）の定款、要綱等の趣旨に賛同し、機構が実施する依存防止対策への取組み状況を確認する調査（以下「依存防止対策調査」という。）を承諾する証として、下記事項を認諾し、本承諾書を提出します。

記

- 1 当社は、営業時間の内外を問わず、随時、無通知、かつ撮影機器等を使用した必要な方法等により、不正改造根絶に向けた機構の立入検査と同時に、又はこれとは別に独立したかたちで機構が実施する依存防止対策調査を、当社の店舗が受けることを承諾します。
- 2 当社は、前項に定める依存防止対策調査の結果等について、機構が別途「依存防止対策への取組み状況を確認する調査実施要綱」に定める行政機関、関係団体等に提供すること等を含め、機構が執る措置に同意します。
- 3 当社は、基本法に掲げられた関係事業者の責務を果たすとともに、遊技業界全体ですすめる依存防止対策への取組みに参画します。
- 4 当社は、当社の全従業員及び当社の店舗において業務に従事するすべてのものに対し、本承諾書の趣旨を周知し、その遵守を徹底することを約します。
- 5 当社は、新たに店舗を開設した場合には、当該店舗に係わる承諾書を速やかに機構に提出します。
- 6 当社は、当社の機構への本承諾書の提出状況及び、本承諾書に記載した情報等を、機構がホームページ等で公開することにも同意します。

以上

政府の基本計画に基づく今後の政策に反映

承諾書提出ホール

数はこれまでに約6900に上

依存防止対策調査承諾書管理番号

依存防止対策への取組み状況を確認する調査への承諾書（個人用）

年 月 日

一般社団法人遊技産業健全化推進機構 代表理事 殿

店 舗 名

店 舗 所 在 地

店 舗 代 表 者 印

私は、ギャンブル等依存症対策基本法（以下単に「基本法」という。）の目的、基本理念等を正しく理解し、関係事業者としての責務を果たすとともに、依存防止対策への取組みの一環として、一般社団法人遊技産業健全化推進機構（以下「機構」という。）の定款、要綱等の趣旨に賛同し、機構が実施する依存防止対策への取組み状況を確認する調査（以下「依存防止対策調査」という。）を承諾する証として、下記事項を認諾し、本承諾書を提出します。

記

- 私は、営業時間の内外を問わず、随時、無通知、かつ撮影機器等を使用した必要な方法等により、不正改造根絶に向けた機構の立入検査と同時に、又はこれとは別に独立したかたちで機構が実施する依存防止対策調査を、私の店舗が受けることを承諾します。
- 私は、前項に定める依存防止対策調査の結果等について、機構が別途「依存防止対策への取組み状況を確認する調査実施要綱」に定める行政機関、関係団体等に提供すること等を含め、機構が執る措置に同意します。
- 私は、基本法に掲げられた関係事業者の責務を果たすとともに、遊技業界全体ですめる依存防止対策への取組みに参画します。
- 私は、私の経営する店舗の全従業員及び私の店舗で業務に従事するすべてのものに対し、本承諾書の趣旨を周知し、その遵守を徹底することを約します。
- 私は、新たに店舗を開設した場合には、当該店舗に係わる承諾書を速やかに機構に提出します。
- 私は、私の機構への本承諾書の提出状況及び、本承諾書に記載した情報等を、機構がホームページ等で公開することにも同意します。

以上

依存防止対策調査専用ホームページ

機構は従来のホームページとは別に依存防止対策調査専用のホームページを開設している。調査方法など様々な関連の内容を記載しているので、参考にして頂きたい。

アドレスは下記の通り

<https://www.izonboushitaisaku.jp/>



お送りした書類の内容

- ① 返信用封筒（委託業者宛）
- ② 承諾書（法人用）
- ③ 承諾書（個人用）
- ④ 承諾書提出について（案内文）
- ⑤ 承諾書（法人用・個人用）の記入方法
- ⑥ 遊技産業健全化推進機構 定款
- ⑦ 依存防止対策への取組み状況を確認する調査実施要綱（チェック表含む）

各ホールにお送りした関係書類の内容と注意事項は以下の通り。

容。

っており、誓約書提出ホール数の約70%にあたる数字となっている。遊技組合も調査推進に協力しており、東京都遊協（阿部恭久理事長）は2月5日、各組合員に「健全化推進機構が行う依存防止対策調査への承諾書の提出について」の文書を発出した。

趣旨を説明し、未提出のホールに早急に提出するよう求める内

機構検査部はこれまでに実施した依存防止対策調査の結果を取りまとめ、総会で概要報告の後、行政機関、「21世紀会」、そして「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」に提出する予定になっている。

今回開始された調査は、政府の「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に組み込まれてい

るもので、早期の開始や計画的な実施が求められていた。機構の調査結果は今後の遊技業界の依存防止対策全般に反映され、店舗の対策の改善等、実効性を高める目的に使用される。

「承諾書」の返送にご協力を

「承諾書」未提出のホールもまだ残っているので、是非返送にご協力をお願いしたい。

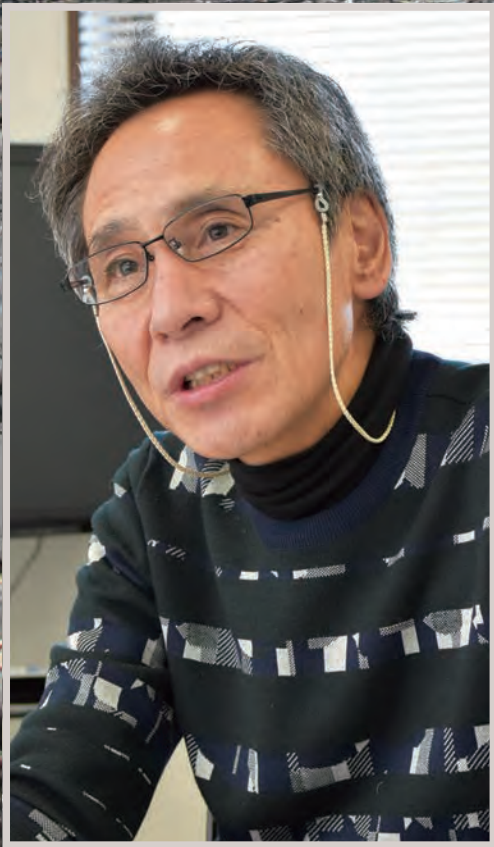
承諾書は、会社組織の場合は法人用、個人経営の場合は個人用の、いずれか一通を返送すればいい。チェック表などはサンプルなので記入する必要はない。

東日本大震災

10年目に

岩手のホール 苦闘の日々が

津波で家族5人を失う 「カネマン」三浦会長



会長の三浦憲さん

「どこでも娯楽が必要だと思っ
てです」

三浦憲さん(62)はこの言葉を繰
り返した。岩手県盛岡市に本社を
置き、6店を展開する「カネマン」
の会長である。先の震災で甚大な
被害を受けた上閉伊郡大槌町の生
まれ。津波で母、妻、娘2人、生
後1か月の孫の5人を失った。

穏やかな口調で淡々と話す。ス
リムな体形で、頭髪には白いもの
が混じる。

本社で当時の模様を語ってもら
った。

平成23年3月11日14時46分。

三浦さんは同県遊協の理事会に
出席し、盛岡市内の店にマイカー
で向かう途中に地震に見舞われた。
「ただただびっくりしました」

ホールに着くとお客さんを避難
させている最中だった。当時、本
社と自宅は大槌町にあった。社長
として連絡を取ろうとするが携帯

復興が進んできた大槌町



平成26年の町中心部



あの日。
M9の激震が地表を走り、
沖合の海が黒い塊となって沿岸を襲った。
約1万8000人が犠牲となった東日本大震災から
間もなく9年が経過、10年目に入る。
鉄道の開通など各地で復興への動きが進んでいるが、
今なお約5万人が避難生活を余儀なくされている。

津波で多くの家族を失いながらも

故郷でホールを復活させた岩手の経営者の苦闘を報告する。

震災の記憶を風化させてはいけないという強い思いから

辛い記憶を辿ってくれた。

南海トラフ地震や首都直下型地震の可能性などが

指摘される日本列島。

「3・11」を忘れてはいけない。



被災直後の大槌町中心部

はつながらない。停電でもあり、
夕方盛岡市内に借りていたアパート
に戻った。

地震発生から約40分後に高さ10
mの津波が大槌を襲ったのだが、知
る由もなかった。

当日何とか電話が通じ、千葉で
働いていた長男の崇さん(33)(現・
社長)から「大槌町がなくなってい
る。水で覆われている」と連絡
が入った。テレビも見られない状
況で、すぐには「意味が分からないな
った」。だが、家がなくなってい
ると考えると「夜、寝られなかつ
た」と話す。

12日に大槌に向かうと車で出
発した。しかし、道路が封鎖され
ている。う回路を探して走った。
途中、何回も警察に車を止められ、
「町自体がないよ」との話も聞いた
が、「強引に走った」。

町に近づくにつれ、風景が変わ
っていった。川沿いに瓦礫が散乱
し、山は燃えていた。山火事の中
を抜け、町を見下ろす城山に出た。
建物が流され、一面泥水に覆われ
ている。市街地の半分が水没した
のだ。「上から見てまいったなと



本社の外壁だけが残った



◀カネマン本社があったところは更地になっている

思いました」。本社は立入禁止。多くの人が高台や体育館などに避難している。まず、家族を探した。町内の避難所を一つずつ回ったが、いない。「道路わきに遺体が並び、現実とは思えない光景でした」。夜まで懐中電灯を頼りに「三浦です。誰か家族を知りませんか」と聞いて歩いた。

津波と家訓

眠れない夜が続いた

三浦家には家訓があった。「津波が来たら家に入れ」

土台を地上2mかさ上げし、その上に自宅を建てた。2階にいれば大丈夫だという教えだった。これが脳裏に浮かんた時、「多分死んだな。90%以上の確率でと思いました」。

長男らが盛岡に駆けつけ、食料や飲料水などを車に積んで再度、大槌に行った。だが、探しても家族は見つからない。そんな中、行方が分からなかった従業員と会うことが出来、当日の家の様子を知ることが出来た。

従業員は漁業関係者の弟に「見たこともないような津波だ」と聞いて、避難する途中、三浦さんの家の庭にいた家族を見かけた。

「早く逃げたほうがいいですよ」と声をかけると「大丈夫」と答え、家に入ってしまったという。

遺体安置所も訪れた。家族を探し、一体ずつ見て回ったのだ。

15日に発見された女性が母親に似ていたが、他人名義の保険証が残されており、見逃した。「よく似た人がいるなと思ったのですが、証明書があったので外してしまいました」。

8月11日に5人の葬儀を行ったが、その後、DNA鑑定でその女性が生母と判明した。これが三浦さんを苦しめた。「自分の母親もわからないのかという思いです」。

「精神的にもおかしくなって」、眠れない夜が続いた。63、64kgあった体重が48kgまで落ち込んだ。1年に200冊は読んでいたのに本が読めなくなった。苦悩の日々だった。

これまでの記録が克明に記された10冊の手帳をめくりながら、記憶を辿り、丁寧に話す。

「家族を路頭に迷わせてはいけない」ホール営業を再開

家族の搜索ばかりではなく、水没した同町のホール「ルート45」やそこで働く従業員の処遇など対処しなければならぬ経営問題も立ちあがった。従業員はいったん会社都合の解雇扱いとした。従業員は5月に再雇用、他地域の店で受け入れるなどその生活を守った。三浦家は林業などに携わっていたこともある同町の旧家で、従業員共同の墓を作るなど家族的経営をしてきた。「従業員やその家族を路頭に迷わせてはいけない」という三浦さんの経営理念はその伝統に根ざしている。

ホールをどうするか。

三浦さんは「当時、閉店も考えたんです」と明かす。

だが、店内に散乱する瓦礫や積もった汚泥などを取り除き、全滅した遊技機やコンピュータを入れ替え、12月に営業を再開する。

人口の減った被災地でなぜ唯一のホールを続けるのか。理由を聞

東日本大震災10年目に

岩手のホール 苦闘の日々が



9年間の記録が記された手帳を手にする三浦さん



社長を引き継いだ
三浦崇さん



くと――。

大槌町は同社が初めてホールを開業した土地で、多くのお客さんから「店を開いてほしい」との声があった。これに加えて町がどんな姿になっても「娯楽がなければ駄目だ」という気持ちからだったと



三浦家の墓地の一角に5人の姿が刻まれた石碑が建てられていた

言う。そして「企業ですから採算が取れなければいけません、ギリギリでもペイすれば、それでいいと思っています」と説明してくれた。

失われた「風習」

月1回は墓参りに

震災について三浦さんは、「失われたのはモノだけではないのです」と指摘する。

「風習が失われてしまった」

お祭り、各家庭のお雑煮、惣菜の味付け……。「衣食住すべて、地区に伝わってきたものがすべてが流されてしまった。仕事一筋だった三浦さん。家庭のことは女性たちに任せていたので、余計喪失感を感じるという。「お祭りにしても伝える人がいなくなってしまうんですから」。

平成29年に崇さんに社長を譲った今も職場には毎日顔を出す。体重は51、52kgまで回復した。ジョギングを欠かさず、フルマラソンもこなす。「体を動かすとビールが美味いから」。

月1回は大槌町に墓参りに行く。三浦さんの体験談は、鎮魂の祈

りと震災の記憶の風化を食い止める気持ちを喚起させるものだった。

大槌町

「ルート45」

常連さんで賑わう

大槌町の復興はどの程度進んでいるのか。ホールはどんな状況なのか。翌日、盛岡から同町に向かった。この日の最低気温は氷点下7・9度。だが、雪がない。暖冬の異常気象となっている。東北自動車道や三陸自動車道を走っても周辺の山の日陰に積雪が残るくらいで風景は茶色に覆われている。

釜石から国道45号線に入る。右手に海が見え、防潮堤の工事が行われていた。巨大な塀で入り江を囲むような形で、まだ完成には時間がかかりそうに見えた。サッカー場兼ラグビー場が出来た付近を抜ける。平成26年に通過した時に比べると家が建ち、風景が変化している。

さらに進むと道路右手に白、水色、グレーの3色の建物と「ROUTE 45」のロゴが見えて来る。ドアを開くとスモークグリーン系のダウンジャケットを着こんだ男性やパ

幹線道路沿いにある▶



町で唯一のホール「ルート45」



巨大な水門が作られている



防潮堤の工事が進む

カー姿の女性らが遊技機に向かっている。

仮設住宅に7年 地元出身 の小林店長

最盛期4店あった同町のホールは「ルート45」だけになっている。震災後の営業再開と同時に赴任した店長の小林洋介さん(34)は「工事関係の県外の方が減って、地元のお客様の割合が大きくなってきました」と説明する。

同町の出身。仮設住宅に7年住み、現在は復興住宅に入っている。震災時、盛岡のホールで働いていたが、三浦さんに「大槌に戻ってみるか」と言われ、故郷に。両親は無事だった。営業再開当初は「お前生きてたんか」などの会話がお客様の間で交わされたという。稼働のヤマは14時ごろ。シニアの常連さんが多い時間帯で、高橋茂雄同社営業部長は「他の店よりやや早い時間帯です」と話す。客層は「漁業関係者や役場の方たちが多いです」と小林さん。地元の交流の場になっているようだ。

病院や学校などが整備され、町

東日本大震災10年目に

岩手のホール 苦闘の日々が



敷地の下は駐車場



賑わう店内

大槌町

岩手県の三陸海岸沿いに位置する。太平洋に面し、三方を山に囲まれている。面積は約200km²。漁業が盛んで、ウニ、ホヤ、荒巻鮭などが特産物。テレビ人形劇「ひょっこりひょうたん島」のモデルとなった蓬萊島や井上ひさしの小説「吉里吉里人」の舞台とされる吉里吉里半島がある。



店長的小林さん



カウンター



希望の灯(城山)



物故者納骨堂(城山)



整備された漁港

多くの人が避難した城山に上る。

ここには「東日本大震災津波 物故者納骨堂」がある。「震災によって亡くなられた身元不明犠牲者の御遺骨を納めるために設置しました。今なお身元の判明が待たれる犠牲者の御遺骨が還るべき場所に近づけることを願いつつ、そのご冥福をお祈りします」の言葉が掲げられている。

ここには最終的な鑑定はこれからだが、発見場所等から三浦さんの奥さんのものとみられる遺骨が納められている。

市街地を見下ろすと、津波に建物が流され、平たんだった中心部に新しい家や施設が建てられている。鉄道の線路も敷かれ、復興へ向かう息吹のようなものが感じられる。町役場があった場所は緑地の形が整ってきたが、小林さんは「正月やお盆に他県から帰ってくる友達が年々減ってきているのが寂しいです」と言う。地元に残った人の共通の思いのようだ。

復興への期待

自然豊かな故郷を

東日本大震災10年目に

岩手のホール 苦闘の日々が



取り壊された役場の跡地



町役場(平成26年撮影)

になっており、中央に地藏堂が建てられている。津波襲来の時刻を刻んだままの時計が見られ、撤去か存続か議論が分かれた庁舎である。その向かいにカネマン本社があった。いまは更地になって雑草が生い茂っていた。ここで第一号店がスタートした創業の地でもある。さらに再建された三陸鉄道「大槌駅」へ。2階建ての瀟洒な建物

で、2階に上がると付近を展望出来る。釜石方面と宮古・久慈方面へ通じる鉄路で、駅前には屋台の並ぶ横丁がオープンしたばかり。飲食店やジャズ喫茶などが入っている。海側には巨大な水門が建設中で、防潮堤の工事も進んでいた。漁港では水産加工の施設などが立ち並び、岸壁には漁船が係留されていた。大槌湾は静かな佇まいで、ひよっこりひょうたん島のモデルとなった蓬萊島が見渡せた。

「海も川も水が綺麗でどこでも泳げました。魚も多く、自然豊かというのが子供のころの記憶です」と話す三浦さん。復興への期待は大きい。

大槌町の震災被害

大槌町の「東日本大震災人的被害状況」(令和元年12月)によると、同町での死亡届受理数は1233人(身元判明者820人、行方不明者413人)となっており、死亡届無受理の行方不明者は1人。関連死52人を加えると計1286人となる。

同町の「復興レポート」(令和2年1月発行)では家屋被害は全半

壊4167棟、一部損壊208棟。漁船や水産施設の破壊、水田の被害などの産業被害は約217億円に上るといふ。

震災前に1万5994人だった人口は1万1710人に減少し、世帯数は6348から5334と1014世帯減った。児童生徒数

死者、行方不明者1万8000人 被災住宅など11万3千戸

警察庁

は727人と497人減。町外への避難者は3070人おり、うち2984人が住所変更している。平成25年から令和元年にかけ、破壊された建物の撤去、廃棄物の処理、町道、橋梁の修復、下水道や農業用施設などの復旧が終了し、復興へ歩みを進めている。

警察庁の「平成23年東北地方太平洋沖地震の警察措置と被害状況」

(令和元年12月10日現在)によると、被害は東北を中心に22都道県に及んだ。人的被害は死者1万5899人、行方不明者2529人、重軽傷者6157人に上っており、死者は宮城9543人、岩手4675人、福島1614人と3県に集中している。

このほか震災関連死は1都9県で3739人(復興庁、令和元年9月調査)にもなっており、福島が2286人と一番多く、次いで宮城928人、岩手469人で、66歳以上の方が大半を占めている数字となっている。

建物被害では、全壊12万1991戸、半壊28万2902戸、一部

損壊73万0251戸と被災は113万戸を超えている。地震や津波などで破壊されたもので、床上浸水は1628戸、床下浸水1万0076戸となっている。

さらに道路損壊4198か所、橋梁被害116か所、山崖崩れ207か所、堤防決壊45か所、鉄道被害29か所と広範に及んでいる。

復興庁の「復興の状況と取組」によると、避難者は発生直後の約47万人から同5万人に減少し、仮設住宅の入居戸数は約12万4000戸から同4000戸になった。

旺典君 帰国！ 3年9か月ぶりに自宅へ



ニューヨークの旺典君



帰国した
旺典君

ニューヨークで心臓移植手術を受けた
上原旺典君（4歳）（東京都小金井市）が
2月6日帰国、実家に戻った。
2016年に発症、入院生活が続ぎ、
家族4人が自宅に揃うのは3年9か月ぶり。
ご両親は多くの人たちのこれまでの支援に
感謝の気持ちを表している。

4人で一家団欒 担当医師が「異常なし」

旺典君はコロンビア大学病院で
昨年8月に手術を受けた後、通院
しながら経過観察（6か月）を続け
ていた。毎月1回のバイオプシー
（生体組織採取検査）で拒絶反応な

どの異常は見られず、担当医師か
ら帰国のゴーサインが出た。旺典
君は2月5日、ジョン・F・ケネデ
イ国際空港を出発し、無事、羽田
空港に到着した。長時間のフライト
だったが、体調を崩すことはな
かったという。
旺典君はそのまま自宅に帰った。
ご両親は「久しぶりに一家4人で過

ごすことができております」と報告
している。

目標達成に感謝と喜び ご両親と「救う会」

ご両親は「おうすけにとつて、日
本の記憶は病院しかないため、ま
だ不安もあると思いますが、ゆっ
くりと日本の生活に慣れていつて
ほしいと思います。長い長い入院
生活を経て、今、目の前で兄弟が
一緒に笑って、遊んでいる姿を見
ることができ、本当にうれしく思
います」と喜びを表現し、「遂方に
暮れるような目標に、一緒に頑張っ
てくれたこと、生涯忘れることは
ありません」と「救う会」のメンバ
ーらに感謝している。

「救う会」では「外

の世界を見せてあ
げたい、何より、
お父さん、お母
さん、お兄ちゃ
んの4人が一
緒に暮らす平和
な日常を届けたい、
という願い・思いを持



◀元気な璃空君

期待されている。
遊技業界のさらなる支援が

って、この
活動を行っ
てまいりまし
た。（略）皆様、
ありがとうございます
した」とのコメントを出した。

美南ちゃん

璃空君も元気

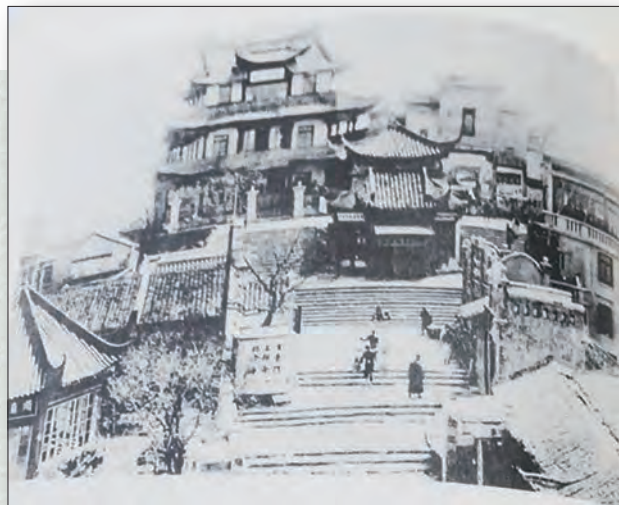
川崎市の野村美南ちゃん（1歳）、
さいたま市の長岡璃空君（4歳）た
ちも元気に過ごしている。

美南ちゃんは体重が8・4 kgまで
増え、顔もふっくらしてきた。部
屋の中でゴロゴロ寝返りが出来る
ようになり、もうすぐずりばいが見
られそうという。璃空君は週1
回の外来受診を以前病棟で知り合
った友達と会えるので楽しみ
にしている。外出の際はマ
スクを着用し、除菌スプ
レーや消毒液を持ち歩く
など感染症予防を徹底し
ている。



◀成長した
美南ちゃん

写真は「おうちゃんを救う会」「みなみちゃん救う会」「りくくんを救う会」提供



機構の窓から

新型コロナウイルス

新型コロナウイルスが猛威をふるっているさなか、高熱が出た。福岡出張から戻ったばかり。ホテルの宿泊客にはマスク姿の中国人観光客が多く、隣室も中国人カップルだった。

病院に行くと、結果はインフルエンザ陰性だったが、もちろん新型コロナウイルスの検査はしてくれない。やたらなことを医師に言えないし、なんだかすっきりしない。

中国政府の発表は当初、感染者、死者の数字が低かった。時が経つにつれて出す数字は、驚くべき上昇カーブを描いた。人から人へ感染すれば、ネズミ算式に罹患者が増えるのは当たり前といえは当たり前。中国政府は発生地の武漢市を閉鎖、武漢のある湖北省から他省への移動の禁止策をとった。

「WUHAN」(武漢)は恐ろしい都市に変わってSNSで世界に広まっている。出張移動の新幹線で、神田の古本屋で入手した「揚子江文学風土記」を開くと、湖北省の部に、武漢市の「武昌」が登場したので、あれまあ、と食い入るように読んだ。

辛亥革命の狼煙があがった「武昌起義」の地であり、高校時代、漢詩でなじんだ黄鶴楼がここに建っているのだった。揚子江中流で、対岸の漢口、漢陽とともに、黄鶴楼のある武昌の「武漢三鎮」が、合併して武漢市となったのだった。

黄鶴楼の仙人の伝説は、落語の「抜け雀」に似た話で、大変面白い。



武昌の酒屋が、毎日やって来る老人に酒を飲ませてやる。ある日、ツケが溜まっただろうと、老人は、店の壁に筆で見事な黄鶴を描くと、鶴は壁から出て飛

び回るではないか。見物人が集まり、酒屋は繁盛した。やがて老人はその鶴に乗って飛び去り、財を成した酒屋は黄鶴楼を記念に築いた。

武漢は、仙人が住む善意の街だったのだ。

動物のウイルスが人間にうつるところまでは、さほど問題はないらしい。人にうつったウイルスが変異して、人から人へと感染するようになると、爆発的な感染を呼ぶということだ。

SARSはコウモリの中のウイルス、MERSはヒトコブラクダの中のウイルス。これが人に感染し、やがて人から人に感染するとパンデミックが起る。

さながらパンドラの箱をあけた状態なのだろう。収束するまで、待つほかなくなる。一番効果的なのは、パンドラの箱を直ぐ閉め、一回り大きい箱に閉じ込めること。つまり初期対応が重要になってくる。

ウイルスではないが、黒死病といわれるペスト患者が昨年モンゴルで発生した。ハンティング旅行にきたロシア夫妻が、タルバガン(プレーリードッグに似ている)を捕って、肉を食べて死亡したのだった。地方当局はすぐ他の旅行者ら150人を監視下に置き、一帯を封鎖した。

モンゴルでは、タルバガンがペスト菌を媒介し、過去大量の死者を出した経験則から、対応マニュアルが出来ているのだ。

トランプ米大統領は、過去14日以内に中国渡航歴のある外国人の入国を禁止する強硬策をとった。日本も現段階で湖北省等からの中国人の入国を拒否する措置をとっている。クルーズ船を含めると世界の罹患者は中国に次いで日本が2位。2桁違うが、罹患者数の表は世界で報じられていて、日本の文字が目につくのは間違いない。オリパラを前に、日本で絶対に、パンドラの箱を開けないように、さらに思い切った水際対策を講じる局面もあるだろう。躊躇なく果断に。

それとともに、武漢、湖北省等の罪のない人たちを差別し僻目で見ることだけは避けたい。むしろ我々ができる援助を考えるべきだと。

〓 終わり 〓

(求)



店長に求められる知識

経営マネジメントX

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

消費の落ち込みやライフスタイルの変化、娯楽の多様化などの影響で、一時は30兆円産業とも言われたパチンコ業界の市場規模は、2018年時点でおおよそ20兆円、ピーク時の3分の2程度にまで減少しています。店舗管理者は「ヒト・モノ・カネ・情報」といった限られた資源やそこで生まれるリスクを管理し、店舗運営を最適化するための手法が一層求められます。

どのような状況下においても、店舗の長期的な発展を目指すのであれば、管理者は経営マネジメントに必要な知識と能力を有していなければなりません。

今回は働き方について取り上げます。2019年4月より働き方改革関連法案の一部が施行され、パチンコ店でも労働時間の見直しや、労働人口として少数だった女性や高齢者が働きやすい環境の整備などを順次行っています。厚生労働省が取りまとめた労働施策基本方針では、「誰もが生きがいを持って、その能力を有効に発揮することができる社会」「多様な働き方を可能とし、自分の未来を自ら創ることができる社会」「意欲ある人々に多様なチャンスを生み出し、

企業の生産性・収益力の向上が図られる社会」を目指すとしています。店舗管理者はこれらを実現させる考え方や施策を主導し、遂行していく必要があります。これを実現することは、企業にとっても人手不足の解消や生産性の向上につながります。

ここからは、問題を解きながら解説していきます。

社内制度

【問題】

次の社内制度に関する内容として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

a：ジュニアボード制度…擬似役員会のことで、若手、中堅の社員が経営に関して提言を行うことで経営中枢の参画意識を高める。

b：プロフィットシェアリング…企業の目標業績が上回った際に、役職や年齢など定性指標に応じて支払われる賞与のこと。目標を達成すれば全員が恩恵を受けることができる。

c：カフェテリアプラン…資格

等級などに応じてポイントを付与し、ポイントに応じて好きな福利厚生を選択できる制度。それぞれのライフスタイルによって享受できない福利厚生があるといった不公平感を解消できる。
d：役職定年制度…正社員雇用から定年退職までに必ず役職に昇格できる制度のことで、将来的に給与面などで安心できる

【回答分布】

a：10・3% b：8・6%
 c：24・5% d：56・6%

【正解と解説】

正解はdです。

dの役職定年制度とは、ある一定の年齢に達したら管理職から外れ、専門職に異動する人事制度のことをいいます。この制度の活用で、限りある管理職に積極的な若手社員の登用を促し、若手のモチベーション向上や人事の新陳代謝を図ることができます。管理職から外れるため、給与が下がるケースが多いですが、一方で企業にとっては人件費削減策としても活用

できます。

この設問の選択肢はすべて、人材流出引き留め策の取り組み事例で、リテンション（人事において、人材確保）対策とも呼ばれています。つまり、社員の退職を引き留めるための策です。パチンコ業界では人材不足のなか、採用しても2～3年以内に退職してしまうケースが後を絶たず、人員不足によって残っている従業員に体力的・精神的な負担を与えることになります。選択肢にある対策のように、企業に対する帰属意識を高めたり、仕事に対するモチベーションを高めたりする工夫を店舗に合った形で積極的に取り入れなければならぬでしょう。

動機づけ要因

【問題】

ハーズバーグの二要因理論における動機づけ要因に該当する事例として、最も適切でないものはどれか。

【選択肢】

a：店舗の稼働・粗利目標を

達成すること。

b：サービス残業、休日出勤を無くし、労働環境を整備すること。

c：責任のある業務に挑戦し、やり甲斐を覚えること。

d：会社や上司から実績を認められ、管理職に昇進すること。

【回答分布】

a：26・5% b：23・1%
 c：21・8% d：28・6%

【正解と解説】

正解はbです。

ハーズバーグの二要因理論とは、アメリカの臨床心理学者であるフレデリック・ハーズバーグによる職務に対する満足・不満足を引き起こす要因に関する理論のことです。ハーズバーグは、人間が職務に対して満足感・不満足感を抱く要因は、それぞれ別物であると提唱しました。動機づけ要因とは、達成・承認・昇進・仕事そのものなど、仕事の満足感を満たすための要因を指します。対する衛生要因とは、経営施策・監督技術・給与・

人間関係など、いくら満たしても不満足感を減少させるだけで満足感を高めることはできない要因のことです。選択肢を見ると、a、c、dは動機づけ要因、bは衛生要因となります。

仕事の満足感を引き起こすには、不満となる衛生要因を取り除くだけでなく、動機づけ要因を満たす必要があります。部下のモチベーションを上げる（下げない）ためには、今ある状況がどちらの要因であるのか整理し、それぞれに合った対応をしていきましょう。

ワーク・ライフ・バランス

【問題】

企業によるワーク・ライフ・バランス支援として最も適切でないものはどれか。

【選択肢】

a：社員の健康増進と業務の質の向上を目指して、ノー残業デーを週1回設定した。

b：共働き家庭の離職率低下を目指して、短時間勤務を子供が小学校を卒業するまで認めた。

c：社員の余暇充実を目的として、全有給休暇取得日を会社が指定して消化させた。

d：時短勤務下のスキルアップを目的として、上位職への昇格が可能な専門職を新設した。

【回答分布】

a：5・4% **b**：8・5%
c：62・5% **d**：23・6%

【正解と解説】

正解はcです。

aは、プライベートな時間を増やし、生活の充実を図ろうという観点から適切と言えます。

bは、子育て支援策の一環として適切で、生活と仕事の充実をより実現可能としています。

cは、労働基準法で会社が指定できる有給休暇には制限があり、すべての有給休暇を会社が指定することは違法であり、適切ではありません。

dは、時短勤務者に対しても昇格の機会を設けており、支援策として適切です。

仕事と生活の調和(ワーク・ライ

フ・バランス)を実現するためには、人々の生活に応じた多様な働き方を許容することが必要です。現代では、労働者資源を確保するために、人材マネジメントのあり方も変化しています。

経営管理手法

【問題】

次の記述において、(ア)と(イ)に当てはまる用語の組み合わせとして正しいものはどれか。

(ア)マネジメントとは、人材や働き方の多様性を認め、活用する経営管理手法である。女性、障害者、外国人、(イ)性的マイノリティ)などの多様な人材が活躍することが、組織の競争力を高めることになる。

【選択肢】

a：ア…ヒューマンリソース
イ：EDLP
b：ア…ヒューマンリソース
イ：LGBT
c：ア…ダイバーシティ
イ：EDLP
d：ア…ダイバーシティ

イ：LGBT

【回答分布】

a：23・1% **b**：37・5%
c：21・1% **d**：18・3%

【正解と解説】

正解はdです。

「ヒューマンリソース」とは人的資源、「ダイバーシティ」とは、多様性を意味します。「EDLP」とはEveryday Low Priceの略語で、年間を通じて低価格で製品を販売する価格戦略のことを指します。

「LGBT」とは、女性同性愛者(レズビアン=Lesbian)、男性同性愛者(ゲイ=Gay)、両性愛者(バイセクシユアル=Bisexual)、性同一性障害を含む性別越境者など(トランスジェンダー=Transgender)それぞれの頭文字をとった性的マイノリティの総称の一つです。ビジネスにおいては「ダイバーシティ」は、多様性から派生し、幅広い、多種多様な人材・働き方などを包括します。設問のダイバーシティマネジメントは、多様な人材というだけでなく、働き方においても多様性

を持たせていくことで組織全体の活性化を図ることを意味します。

就労観や環境、価値観がおおよそ同じだった時代の画一的な働き方が今の時代にそぐわなくなっています。多様で柔軟な働き方を会社が受け入れないと人不足に拍車がかかる一方でしょう。しかし、会社の方針が固まっていけないうちに、従業員や働き方の多様性だけを受け入れたとしても、それに対応できない状況が生まれ、結果的に離職につながります。まずは、ダイバーシティを受け入れられる体制が整っているか、今すぐ受け入れなければいけない状況かどうかを判断することです。それと併せて、会社や店舗に合ったワーク・ライフ・バランス支援を考える必要があります。多様な人材や働き方による「違い」を認め、その強みを活かし、企業の経営力をさらに強いものにするというマネジメント手法をとるためにも、パチンコ業界でも既成概念にとらわれず、多様で柔軟な働き方を取り入れ、業界のさらなる発展につなげていきましょう。



銀世界の裏

140

ゴトと詐欺

文・綾小路 杏

イラスト・岩崎政志

パチンコやパチスロには、「大当たり」に至る過程というか仕組みがある。

なん分の一の確率でどうのこうの。

数学が、というか勉強自体が嫌いで苦手だったから、当然、オレにはわからない。

オレの仲間もほとんどそう。

でも、中にはすごく詳しいヤツがいる。

そういう「デキるヤツ」が遊技機を解析して、仕掛けを作って、強制的に大当たりさせるようにして稼いでいた。

●
そう、オレ達は、「ゴト師」のグループ。

北は北海道から南は沖縄まで。仲間はいろいろなところにいる。

だから、九州で仕入れた情報がまだ全国に広まらないうちに、北海道とかで仕掛けて稼ぐこともできた。

しかし、情報化社会。

あつというまに情報が広がる。

昔だったら、九州のゴトが全国に広まるまで2〜3日はあったところだが、ここ最近は1日にもかからない。

SNSで拡散ってやつ。

そのうえ、最近の遊技機はパチンコにしてもパチスロにしても、セキュリティがアップして、仕掛ける場所が少なくなってしまったのだ。

自然とオレ達の稼ぎも少なくなっていた。

オレ達のグループのリーダーは、他に仕事を見つけた方が良いかも……などと言い始めていた。

いやいや、待ってほしい。

いまさらオレなんて雇う職場なんかあるか？

ごめんだ。

運よく就職したとしても、クタクタになるまで働いて1日一万円にもならないようなこと、まっぴら

そんな感じだから、リーダーがメンバーに「カタギに戻ったら」なんてアドバイスしていても、素直に抜けていくやつはいなかった。

居心地もいいしね。

うちのグループ、みんな仲良しなんだよね。

暴力団みたいな人もなくて。

だからなおさら、収入が少なくなくても辞める人はいなかった。

だからリーダーは、いつも悩んでいた。

メンバーを食わせていく「一手」を。

そんなオレ達の仲間の一人が、昨年からあるホールにアルバイトとして入って働いている。

Aという男だった。

もちろん、ゴト部品を仕掛けるために送り込んだヤツだ。

しかし、ホールにはほとんど隙が無いらしく、なかなかゴト部品を仕掛けることができない状況が続いていた。

そしてAからはついに、

「もうこれ以上、ここにいっても単なるアルバイトとして働くだけで、本来の目的であるゴト部品を遊技機に仕掛けることは不可能だと思う」……という連絡がリーダー宛にあったようだ。

ゴトが仕掛けられないなら、普通のバイト。

A的にも続けたくはない。ということ、Aはアルバイトを辞めさせることに決まった。

そして、久しぶりにAも参加する仲間のミーティングが開かれることになった。

集まったのはリーダーが借りているマンションの一室

当日は一応、全員が集まった。

そしてリーダーから、Aがそのホールから身を引かざるを得ない経緯の説明があり、続いてAから



「アルバイトとしてホールに入っても営業時間中しか遊技機の鍵を持つことができず、また、当然、営業時間中に台を開けるとすぐにホールコン上に信号が上がることもあり、仲間を従業員としてホールに送り込んだとしても昔のように電子部品を取り付けることは、これからも難しいのではないか？」との報告もなされた。

ひと昔前ならまだしも、ホールのセキュリティ対策はどんどん厳しくなってきたいて、従業員や輸送時などの内部犯行については特に対策がされているのだという。

その日に集まった仲間達は皆、もうゴトで稼ぐのはダメだろう…という空気を感じていたと思う。

そんな中で、リーダーがAにしつこく何でも良いから最近のホールの状況を聞き出していた。

Aは、「とにかくホールは人材不足で、いつもアルバイトを雇っているし、実は自分もアルバイト辞めると言う、相当引き留められそ

うだ……」ということ話を話していた。

接客業は人手不足だという。アルバイトの時給を上げても上げても、ホールにはなかなか人が集まらず、苦労しているのだそうだ。

その時だった。

リーダーが、「よし、それいこうか！」

「????」

集まったみんなも怪訝そうな顔。

「今晚から作戦考えるから、そうだな、次の日曜日の夜にまたみんな集まろう。その時に説明する」

リーダーはどうやら「一手」を見

つけたようだ。

目がギラギラと輝いている。

それを見たオレ達も、期待に胸をふくらませた。



そして、1週間後の日曜日の夜、予定通り、みんなが集まったところで、リーダーから新しい作戦の説明があった。

リーダーの横には見慣れない男が3人いた。

誰なんだろう？

リーダーから説明された作戦はこうだった。



○今回の作戦はここににいる人材募集会社に手伝わってもらう

○求人募集のウェブサイトとかをもっともらしく作って、さも、大手の企業とかも人材の募集をかけているように装う

○そのウェブサイト求人を出さないか？と各ホールに電話営業をかける

○そして食いついたホールに営業が向き、無料だとホール側に信じ込ませて、契約書には申出が無い限り1週間後には有料サイトに移行するとして高額な掲載料を頂く

○当然、ホール側にはあとから文句を言われるだろうが、契約書をたてにとって払うべき！と言い張る

ん？

それって、詐欺だよな。

ゴトとは違うけど……まあ、確かにホールから金をひっぱるワケだから……いいのか？

オレはなんかちよつとモヤつとす
るけれど、ようやくの「稼げるネ
タ」だと、まわりからはいろい
ろなアイデアが出てきた。

「だとしたら、ホールが食いつき
やすくするように、Aみたいに働
いているヤツが辞めた時に営業を
かけるのが良いんじゃないですか
ね？」

「地域密着として、この地区だけ
でやった方が良くと思いますよ」

「でも本社事務所は東京にして、
レンタルオフィスとかを活用した
方が逃げる時に都合が良いと思
いますよ？」

さすが犯罪集団。

結構、こういったことには慣れて
いるようだ。

そしてリーダーの横にいた3人は、

裏の銀世界



広告代理店とかタミーの人材
募集会社の人間だということだっ
た。

しかし、誰が見てもソッチの筋の
人っぽいんだけど……。

あー。

つまり、ホールに電話したり出
向いたりする営業マンがオレ達で、

揉めた時の処理担当とかそんな感
じ……なのかな。

ますます、モヤモヤする。

ゴトと詐欺は違うんじゃないかな。
詐欺は捕まったら罪が重そうな気
がするし。

ゴトで捕まったら、確か「建造物
侵入罪」「詐欺罪」「窃盗罪」とか
なるんだったか。

ああ、そうか。

つかオレ既に詐欺やってたこと
になるのか。

てことは、やってることは変わら
ない？

じゃあ、「人材派遣」もやるしかな
いか。

この物語はフィクションです。
実際の出来事を参考にしていますが、
現実に存在する人物像や事件とは
一切関係ありません。

不正改造防止に向けた 規制と業界団体による 取り組みについて



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て
平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了
平成9年 三堀法律事務所開設
現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

1 規制の方向性

風適法は、「著しく客の射幸心をそえるおそれのある遊技機の基準」(同法施行規則8条)に抵触する遊技機が設置されていないことを公安委員会の風俗営業の許可の要件とし(同法4条4項)、許可後にこれに抵触する遊技機が設置されたり、既存の遊技機がこれに抵触する性能に改変されたりしないよう、遊技機の変更には公安委員会の承認を要するものとして(同法20条1項)、パチンコの健全化のために不可欠の要素である射幸性の抑制を図っている。

しかし実際には、高い射幸性に偏した営業方法を指向するホール業者が遊

技機本来の性能に調整を加える不正改造に手を出す場合が少なくない。このことは、不正改造は、ホール業界全体が高い射幸性に偏した営業方法から決別できて初めて根絶できるということを意味するのである。

2 風適法施行規則の改正

遊技機の不正改造の防止は古く新しいテーマである。古くは平成16(2004)年4月に改正された風適法施行規則の「著しく客の射幸心をそえるおそれのある遊技機の基準」のひとつに「容易に不正改造その他の変更が加えられるおそれのある遊技機であること」が付け加えられたことが大きな一歩であった

(同規則8条)。

この風適法施行規則の改正は、ロットの射幸性に対する規制が強化されて4号機から5号機の時代となった大きな転機として記憶されている。確かに改正前の平成14(2002)年6月にはミリオンゴッドといういわゆる爆裂機が登場してスロットの射幸性が過熱し、その翌年平成15(2003)年10月にはこのミリオンゴッドを含む爆裂機3機種が「著しく客の射幸心をそえるおそれ」があるものとして検定取消しとなっているのである。

このような射幸性の過熱が多量の出玉を狙うゴト師及び更なる射幸性を求めるホール業者双方による不正改造を横行させたことから、平成16年の規則

改正では、スロットの射幸性の規制と共に、遊技機の認定及び型式の検定の要件として容易に不正改造ができない構造であることが盛り込まれたのである。高い射幸性に偏した営業方法の蔓延は、不正改造の増加と相関関係があるからこゝである。

3 風適法の改正と 機構の設立

平成17(2005)年11月の風適法改正では、不正改造(無承認変更)の罰則がそれまでの6月以下の懲役若しくは50万円以下の罰金又はこれらの併科(改正前の同法49条3項1号)から1年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金又はこれらの併科へと厳罰化された(改正後の同法50条1項1号)。このような罰則の強化は、法が、業者全般に対して一層の法令遵守を促し、その一環として不正改造の絶無を求める姿勢を示したものと理解することができる。

また、これとは別に、平成18(2006)年8月には有限責任中間法人(現一般社団法人)遊技産業健全化推進機構(機構)が設立されている。機構は、全日本遊技事業協同組合連合会(全日遊連)が、不正改造問題に対応することを

目的としてメーカー及び販社の団体と共に設立したものであり、関連業界団体も不正改造の防止に向けて動き出したのである。

4 中古機流通過程における 同一性保持

平成16年には先述した風適法施行規則と共に内閣府令も改正され、それまでは中古機設置の際の変更承認申請書の添付書類となる保証書はメーカーが作成したものでなければならなかったところ(改正前の内閣府令1条7号ロ)、遊技機取扱主任者が作成したものでもよいということになって手続が簡略化され(改正後の内閣府令1条11号ハ②)、中古機の売買が増加した。

ところが、保証書作成の前提となる遊技機取扱主任者による点検確認が形骸化し(点検確認後の遊技機がそのまま移動前のホールで稼動していたり、点検確認をせずに保証書が作成されたりした)、型式の同一性の保持が担保されていない事態が出来したのである。

このため、ホール、メーカー及び販社の業界6団体で構成する中古遊技機流通協議会は、平成22(2010)年4月、「中古機流通健全化要綱」及び「中古

遊技機取扱業務実施要領」を改正して「撤去遊技機明細書」や「確認証紙」(セキユリテーパーシール)等を導入し、点検確認の実効性を確保及び点検確認後の中古機の同一性を保持、移動先管理者による確認後の当該中古機設置という厳格な手続に変更するに至った。

5 くぎ曲げの問題への対処

警察庁生活安全局の小柳誠二保安課長(当時)は、平成27(2015)年1月、全日遊連の理事会での講話で「…一般入賞口付近のくぎを狭めているか、大当たり抽籤が作動する中央入賞口のくぎを調整している」と、くぎ曲げの不正改造があることを指摘してその是正を求めた。

ところがホール業界の受け止め方は鈍かったようで、警察庁は、平成27年4月、機構に対して一般入賞口への入賞状況を調査する「遊技機性能調査」への協力を依頼し、調査は6月1日から実施された。機構による調査の結果、本来10分間に数十個入るものが1個も入らないという異常事態の常態化が判明し、「保通協試験時の状態からは『ほど遠い』状態の遊技機が市場に設置されていると思われる」(機構ニュース2015

ポイント

特にホール業界の団体にあつては、
一応自主的な取組みをしてはいるが、
警察庁からの問題提起を受けただけでなく、
更に具体的な要請を受けて
初めて動き出すという傾向が否めない。

年9月号2頁）とされた。

このような調査結果から、警察庁はメーカー出荷時に既に検定時と性能が異なっている可能性が払拭できないとして、平成27年11月、保安課長名でホール業界5団体及び日本遊技機工業組合（日工組）宛に「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機の撤去について（要請）」を発した。これを受けて、業界14団体で構成するパチンコ・パチスロ21世紀会（21世紀会）は、平成28（2016）年1月、「遊技業界における健全

化推進に関する声明」を発して「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機」の撤去を宣言するに至ったのである。その後、日工組は、該当機種を3次にわたりリストアップし、同年12月31日までに全て撤去することとした（実際には、全国で2店舗が撤去しなかったという）。

他方、日工組及び日本電動式遊技機工業協同組合（日電協）は、平成28年4月、「製造業者遊技機流通健全化要綱」及び「遊技機製造業者の業務委託に関す

る規程」を制定し、メーカーから出荷後の遊技機の運送・設置・設置確認及び設置後の遊技機の部品交換・点検確認の各業務が適正に実施され、その間において遊技機の同一性が保持できるように「遊技機運送管理票」、「遊技機設置確認書」や「部品交換確認書」等を導入して型式の同一性を保持する厳格な方式を定めるに至った。

6 業界の取組みを概観して

以上のとおり、不正改造防止に向けた規制及び業界団体の取組みを概観したが、特にホール業界の団体にあつては、一応自主的な取組みをしてはいるが、警察庁からの問題提起を受けただけでなく、更に具体的な要請を受けて初めて動き出すという傾向が否めない。自ら問題を認識し、その原因を探つて是正のための対策を講じようという主体的な動きが見て取れないのである。

このような鈍い動きに終始しては、ホール業界は自浄能力がないというマイナスの評価が定着し、社会から今まで以上に厳しい目で見られることにならないか懸念せざるを得ないのである。

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

第152回

今後の「パチンコ」は? 他の余暇活動との違い

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

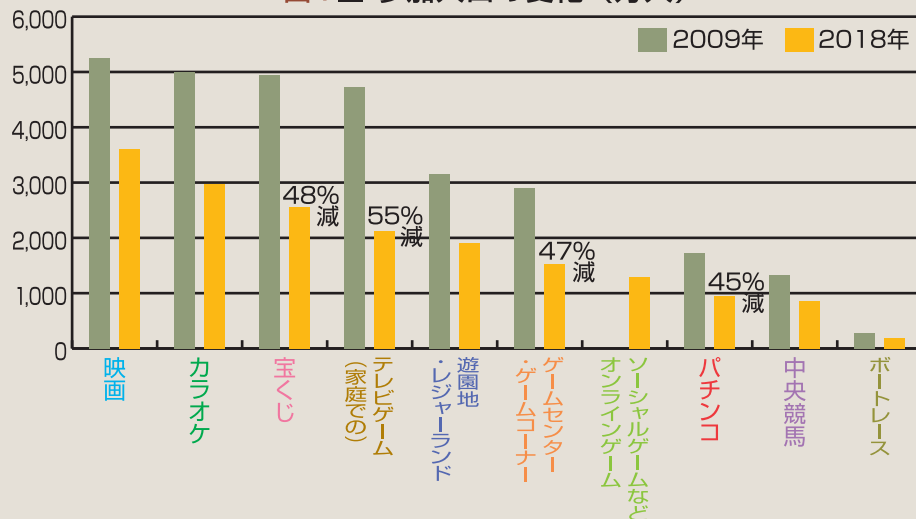
参加人口が
ほぼ半減
「テレビゲーム」
「宝くじ」
「ゲームセンター」
「パチンコ」

年度が変わる春は、別れと出会いの季節です。パチンコ店のスタッフが入れ替わり、商圏内の人々も引越など、大きく生活が変化します。新たなお客様を獲得できる機会もあります。そこで、今回は公益財団法人日本生産性本部の「レジャー白書」のデータから、他の余暇活動とも比較しながら、これからのパチンコ店のあり方について検討します。

「レジャー白書」は2009年から調査手法を訪問留置法からインターネット調査に変更しています。そこで、今回は同年と直近の調査結果である2018年のデータを利用します。

図1ではそれぞれの余暇活動の「参加人口の変化」を示しています。2009年当時は参加人口の調査対象ではなかった「ソーシャルゲーム」などオンラインゲーム（以下、

図1 ■ 参加人口の変化（万人）



ソーシャルゲーム）以外の余暇活動はすべて、参加人口を減少させています。特にその減少が激しいのが、「テレビゲーム（家庭用）」（以下、テレビゲーム）の55%減、「宝くじ」48%減、「ゲームセンター・ゲームコーナー」47%減、「パチンコ」45%減でした。2009年はその前年にアメリカ合衆国で起きたり

1マン・ブラザーズの破綻で日本の景気は後退局面に入り、2011年には東日本大震災が起きました。余暇産業のあり方は大きく変わった時期と言えるでしょう。

減少しても「パチンコ」市場規模は20兆円超え

図2は「市場規模の変化」です。「パチンコ」は2009年の28兆2000億円から7割程度の20兆7000億円に市場規模が減少しています。しかし、それでも他の余暇産業と比較すると巨大です。2018年の「中央競馬」は2兆8000億円、「ボートレース」は1兆3000億円という規模です。

「パチンコ」は遊技の結果で賞品を、「中央競馬」「ボートレース」は投票の結果で払戻金を獲得することが出来ます。こうした余暇活動は賞品や払戻金が再度遊技や投票に利用されることも多いため、市場規模が大きくなる特徴があります。2018年の参加人口が「パチン

図2 ■ 市場規模の変化（兆円）



図3 ■ 年間平均活動回数の変化（回）

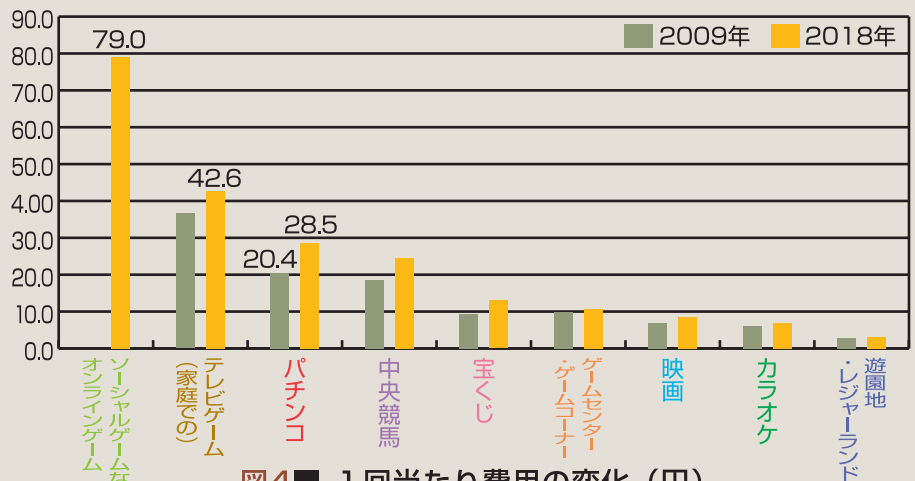
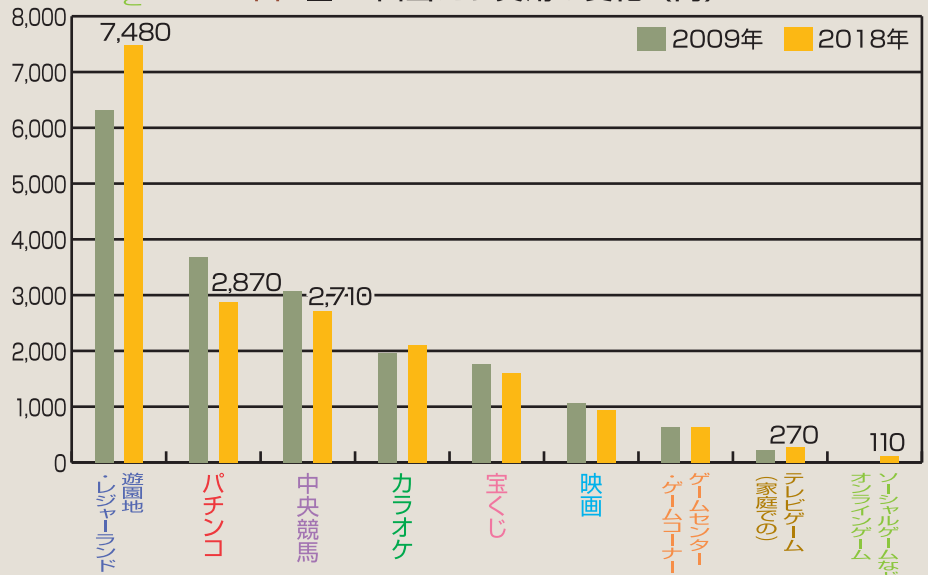


図4 ■ 1回当たり費用の変化（円）



コ」の950万人の3・8倍である3610万人だった「映画」は、市場規模では「パチンコ」の100分の1程度の2000億円です。

一方「オンライン・ソーシャルゲーム」は、2009年に2000億円だった市場規模が2018年には1兆3000億円と急速に拡大し、「ボートレース」に匹敵するほどに

なっています。この急成長ぶりは、インターネットやスマートフォンが急速に普及していったことを示しています。

活動回数が多い「ソーシャルゲーム」

次に図3「年間平均活動回数の変化」を見てみましょう。圧倒的に活

動回数が多いのは「ソーシャルゲーム」の79・0回です。店に行かなくても、通勤中などの空いた時間にも遊ぶことができるソーシャルゲームは、他の余暇活動より回数が多くなります。

次に活動回数が多いのは、家庭で遊ぶことが出来る「テレビゲーム」の42・6回（2018年）とな

今後の「パチンコ」は? 他の余暇活動との違い

っています。「パチンコ」も活動回数は多く、同年は年間28・5回と2009年の20・4回より、8・1回も増えています。他の余暇活動を見ても、「ソーシャルゲーム」以外は、平均活動回数が増えています。各活動でコアな参加者が残った結果かもしれません。

1回当たりの費用が「パチンコ」の倍以上 「遊園地・レジャーランド」

図4は「1回当たり費用の変化」です。「遊園地・レジャーランド」の1人、1回当たり費用は7480円(2018年)と、「パチンコ」の2870円の倍以上となっています。「中央競馬」は「パチンコ」とほぼ同水準の2710円です。一方、費用が低い余暇活動としては、「ソーシャルゲーム」の110円、「テレビゲーム」の270円でした。年間平均活動回数が多い理由は、1回当たりの費用が低額なのも理由のひとつなのでしょう。

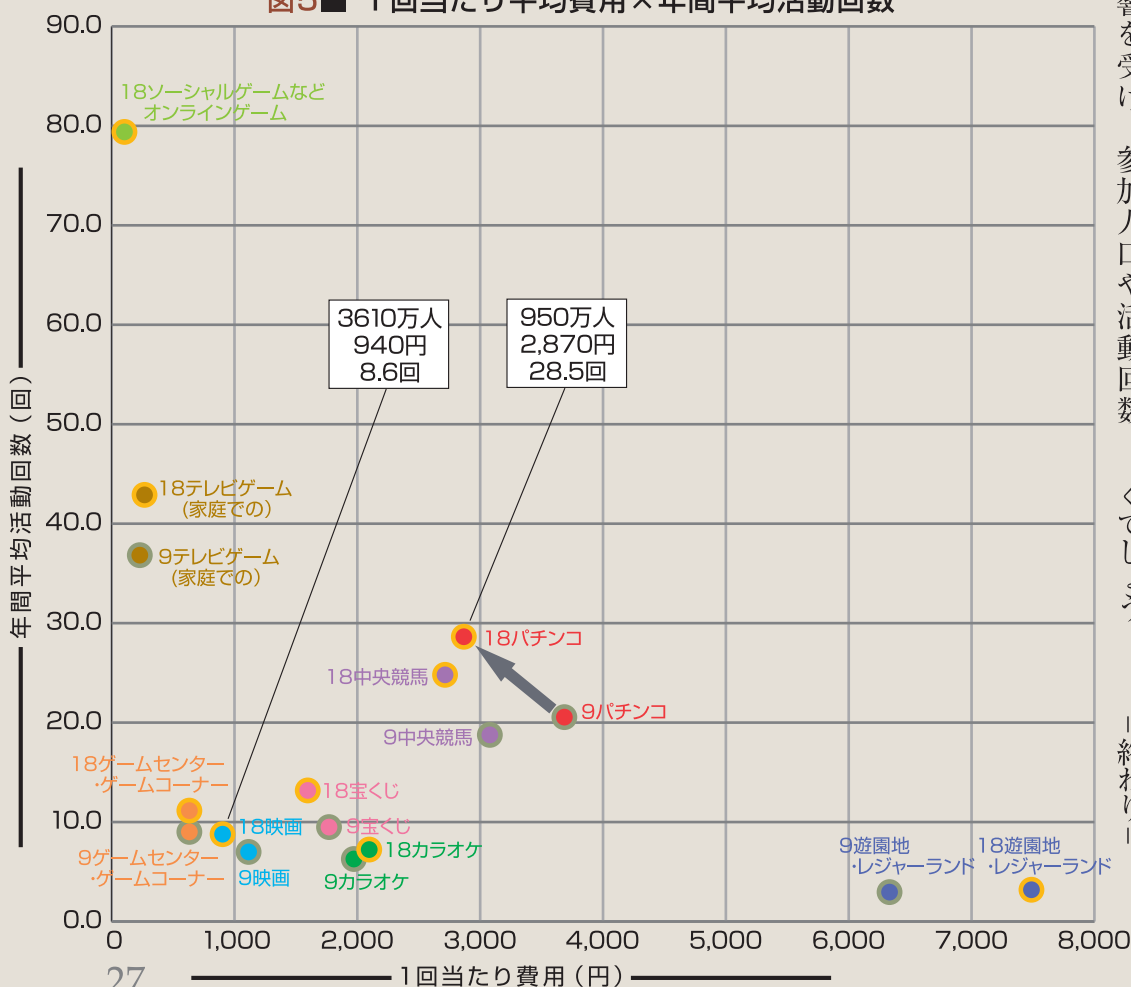
「パチンコ」の位置

図5は1回当たり平均費用をx軸に、年間平均活動回数をy軸にそれぞれの余暇活動の数値をプロットした散布図です。2009年と2018年の数値をプロットし、この間にその余暇活動の費用・活動回数がどのように変化したのかを示しています。

他の余暇活動と離れた左上にあるのは「ソーシャルゲーム」です。年間平均活動回数が多く、「ソーシャルゲーム」を楽しんでいる参加者にとっては極めて日常的な余暇活動であることが分かります。一方、右下に離れているのが「遊園地」です。年間平均活動回数が少なく、1回当たり平均費用が他の余暇活動よりかなり高くなっており、非日常的な余暇活動だと言えます。

今回、比較対象とした余暇活動の中で最も参加人口が多く2018年に3610万人だった「映画」は左下にあります。同年の1回当たり平均費用は940円、年間平均活動回数は8・6回です。参加人口が950万人の「パチンコ」は1回当たり平均費用は2870円、年間平均活動回数は28・5回なので、「映画」の右上の位置になります。

図5 ■ 1回当たり平均費用×年間平均活動回数



す。1回当たり平均費用が減り、年間平均活動回数が増えたため、その位置は2009年から2018年の間にやや左上に移動しています。今年パチンコ店の遊技機は大きく入れ替わっていきます。その影響を受け、参加人口や活動回数、

1回当たりの費用も変わっていくことでしょう。どのように変化していくのか。他の余暇活動と比較しながらパチンコ業界全体を視野に入れながら自店の進むべき方向を検討することが必要になっていくでしょう。

〓 終わり 〓

KiK NEWS お知らせ



編集後記

大相撲初場所で徳勝龍が貴景勝を破って優勝を決めた瞬間、テレビの前で思わず手をたたいてしまった。優勝決定戦に持ち込まれると思っていたので、驚きと祝福の反応だったと思う。

これまで徳勝龍にはイライラ続きたった。幕内下位と十両の往復、腹も出すぎ。初場所では目がたつにつれ勢いにつき、文句なしのV。大泣きする姿はジーンときた。インタビュでは急死した近大相撲部の伊東監督が背中を押してくれたとも。大相撲に久々のスポーツの感動があった。3月場所も期待せず見守ろう。

ハードボイルドの巨匠チャンドラーが描いた探偵、P・マローウをL・オ

(M)

ズボーンが復活させた。「ただの眠りを」(早川書房)。

時は1980年代、引退しメキシコに住むマローウが事件に乗り出す。年齢は72歳という設定。足を骨折したため、杖を使う。これが仕込み杖なのだ。「60年代に見た映画『座頭市』から思

マローウと座頭市

刀を逆手に持ち、一瞬のうちに3人を斬る凄腕の剣客。勝新や最近ではたけしが演じており、映画を楽しんだ経験がある。

まさか伝説の探偵が座頭市と結びつくとは思わなかった。「男はタフでなければ生きていけない。優しくなければ」など名セリフを残したマローウ。老いても牙は失くしていなかった。(I)

朝の通勤ラッシュはホントに嫌だ。はつきり言って乗りたくないし、出来ることなら仕事も辞めたい。

そんなことを考えている時、ちょうど有料の特急電車がホームに入ってくる。410円支払って指定席券を買えば誰でも乗れるわけだが、毎日乗るとなると月額で約1万円かかってしまう。そんなお金は出し

不思議な感覚

しかし、そんな貧乏性な自分だが、会社帰りにパチンコに行くと当たり前のように3万円も負けたりする。もちろん負けた時は後悔するが、翌日にはそんなことを忘れてまたパチンコに行ってしまう。不思議なものだ。(H)

読者の皆さんへ

「遊技産業健全化推進機構ニュース」(KIKO NEWS)は、4月号から内容、体裁の変更を行います。

「データでみるパチンコ業界」「機構の窓から」の連載は終了し、「銀世界の裏」は不定期掲載に変わります。業界の法務問題を扱う三堀清弁護士との連載、「店長に求められる知識」は継続しますので引き続き愛読ください。

ページ数は縮小しますが、特集記事などで二層の充実を図りますので、よろしく願います。

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<https://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry